

令和7年3月31日

福知山市議会議長 様

会派名 対話の時代
代表者名 イシワタマリ

政務活動費実績報告書

令和6年5月1日付け福議第372号により交付決定のあった政務活動費において、令和6年度下半期（10月から3月）の政務活動が完了したので、福知山市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第2項及び第3項の規定により、下記のとおり実績報告書を提出します。

記

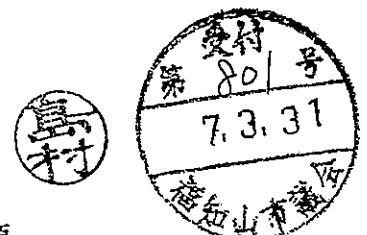
1 令和6年度政務活動費の額（下半期） 135,681円

2 政務活動費の対象となる経費の内訳

項 目	金額（上半期）	主な支出内容
調査研究費	11,550円	タブレット端末通信費
研 修 費	123,660円	研修受講料・交通費（11/11、1/18、2/14） 講師料・託児料・会場使用料（2/1）
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費	471円	コピー代
資料購入費		
人 件 費		
事務所費		
合 計	135,681円	

添付書類

- ・政務活動の実施状況及び成果を確認できる書類
- ・政務活動費の収入額及びその内容に関する書類
- ・政務活動費の支出額及びその使途に関する書類
- ・政務活動費の支出に係る領収書の原本又はこれに準ずる書類



タブレット端末使用状況表

(令和6年10月1日～令和7年3月31日)

会派名：対話の時代

使用日	使用目的	使用内容
10月1日	会派内協議	連絡・共有事項など
10月16日	会派内協議	政策提言修正案
11月12日	会派内協議	勉強会の企画運営について
11月27日	会派内協議	一般質問内容・勉強会について
12月4日	会派内協議	予算審査にかかる協議
1月22日	会派内協議	議員報酬等検討委員会にかかる協議
1月30日	会派内協議	予算審査にかかる協議
3月19日	会派内協議	研修報告内容について
3月25日	会派内協議	賛成討論文言の相談

支出科目: 調査研究 費
合計金額: 11,550 円

納入通知書兼領収書

口座番号 01090-7-960071 加入者名 福知山市会計管理者

令和6年度 呼出番号 00377314

納付者 福知山市字内記13番地の1
対話の時代 様

タブレット端末通信費議員負担金(会派請求分)
令和6年度下半期分

納付金額 11,550円

納入期限 令和 7年 3月 19日

所属 010100 議会事務局

会計 01 一般会計

款 22 諸収入

項 04 雑入

目 03 雑入

節 01 雑入

細節 60 その他の雑入

細々節 15 タブレット端末通信料議員負担金

上記のとおり納付してください。
令和 7 年 3 月 5 日

福知山市長 大橋 一夫

上記のとおり領収しました。

京都府福知山市 市町村コード 262013

領収日付印
(納付者保管)



納めるところ

福知山市役所会計室及び各支所出納窓口

京都銀行 本店・支店

京都北都信用金庫 本店・支店

京都丹の国農業協同組合 本店・支店

近畿労働金庫 福知山支店

但馬銀行 福知山支店

但馬信用金庫 福知山支店

福知山市内の京都農業協同組合

福知山市内の中兵庫信用金庫

近畿2府4県の郵便局(大阪府、京都府、

兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県)

元調定伝票番号 06-018099



00377314

(様式1)

令和6年 12月17日提出

福知山市議会

議長 田淵 裕二 様

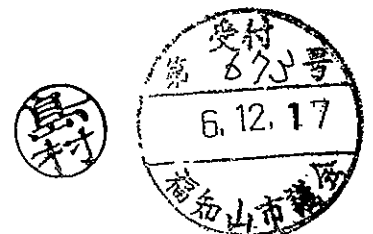
会 派 名 対話の時代
代表者名 イシワタ マリ

政務活動費研究研修視察報告書

- 1 視察・研修年月日 令和 6年 11月 11日 (月)
- 2 研修先 京都JAビル (京都市南区東九条西山王町1)
- 3 参加者氏名 イシワタマリ
- 4 経 費 合計31,500円
- 5 研修項目 子どもと女性の貧困に自治体ができること

『子どもと女性のくらしと貧困』
講師：辻由起子氏 (こども家庭庁参与・社会福祉士)

『女性の居住貧困化を考える』
講師：葛西リサ氏 (追手門学院大学准教授)
- 6 添付資料 資料 (別添のとおり)
- 7 経費精算書 (別添のとおり)



(様式2)

政務活動費研究研修視察報告書 (会派名 対話の時代)

令和6年11月11日(月) 参加者 イシワタマリ
京都JAビル(京都市南区東九条西山王町1)
『子どもと女性の貧困に自治体ができること』

【概要】

1 子どもと女性のくらしと貧困

講師：辻由起子氏(こども家庭庁参与・社会福祉士)

講師はご自身が19歳で出産、23歳でシングルマザーになった経験から、困難を抱える若者たちを支援しながら、「こども家庭庁」の参与として国の施策に現場の生の声を届けている。今の子どものしんどさを解決するためには3世代にわたるソーシャルワークが必要ともいわれる。子どもの貧困、児童虐待、ヤングケアラー、デートDV・・・社会課題はすべて繋がっており枝葉の施策では解決できない。「しんどい」と感じた時にすぐに話せる風土と関係を作ることが重要。いっぽう、そうした現場の支援をする民間の支援組織が貧困化する実態がある。講師が運営する「シェアリンク茨木」は大阪府営住宅を目的外使用した若者向けシェアハウス(全国初)。今後の課題は、「公営住宅目的外使用に対して国交省が家賃を直接払い(市町村は「副申書(経由行政機関が添える参考意見の文書)」を添える)など、現場がより効果的に支援を行えるための行政側のしくみ改善。

2 居住貧困の女性化を考える

講師：葛西リサ氏(追手門学院大学准教授)

日本の住宅政策は長らく「婚姻＝居住保証」とする持ち家前提の政策であったことから、女性の居住貧困問題がとくに浮き彫りになってきている。これまで、住居・建築領域(国交省管轄)はハード面、福祉領域(厚労省管轄)はソフト面しか見ておらず、連携ができてこなかった。世帯の質が激変するなか、入居支援(住宅領域)だけでなく入居後の生活支援(福祉領域)の専門性もつなぎ、「住む＝生きる」ことを切れ目なく支えるコンソーシアムの必要性が昨今の課題となっている。空き家問題と掛け合わせ、地域資源を活かしながら複数の機関の連携でケアにあたる事例を複数ご紹介いただいた。

【所感】

課題の当事者である子どもや女性たちに常に寄り添って活動している現場目線の講義は非常に説得力があり、私自身のこれまでの経験からくる肌感覚にも合致するものであったが、講義中にもあったとおり行政用語や行政の中の前提との乖離が大きい。私自身、議会や執行部の課題感にあった言葉で本研修内容を伝えることを困難に感じるが、その点、講師の辻氏がこども家庭庁参与をしてくださることは日本にとって大きな希望であると感じた。福知山市議会がヤングケアラーの支援強化を政策提言したことを契機に、子どもを取り巻く社会課題を全庁でそして官民連携で推し進めることができればと強く願う。

【講義詳細】

1 子どもと女性のくらしと貧困／辻由起子氏

◆子どもの貧困、児童虐待、ヤングケアラー、デートDV・・・社会課題は繋がっている

- ・今の子どものしんどさは親、さらにその親から引き継いでいるので、3世代にわたってのソーシャルワークが必要。枝葉の施策だけでは解決しない。
- ・年度／部署／自治体／階層（国・都道府県・市区町村）をまたいだ連携ができなければ「切れ目がない」「連携」は絵に描いた餅。
- ・「制度がある」「制度が使える」は別物。

◆子どもの貧困

女性の貧困を解決しないと子どもの貧困は解決しない。

- ・女性の約半数以上が非正規雇用（女性53.9% 男性22% 2022年）
- ・母子世帯の平均所得は全子育て世帯の平均所得の半分以下（45.9%。父子世帯の平均所得はおおむね全平均と同等）
- ・養育費を受けたことがないと回答した母子世帯が57%

◆児童虐待

2020年 児童虐待防止法改正。初めて体罰禁止が明記される。（民法で正当化されていた「懲戒権」を削除）児童虐待の約6割が心理的虐待、うち最多は面前DV（子どもの前での夫婦間のDV）。子どもの発育に悪影響が大きいことが実証されている。

◆ヤングケアラー

*経済的困窮ケース

ひとり親世帯・非課税世帯の基準が低く、生活のために子どもが働いたら世帯収入が増えて支援がなくなってしまうなど、子どもが貧困から抜けられない構造。

*経済的困窮世帯ではないケース

経済的自立ができない母親を見て育ち、大人の感情面のサポートをする「ヤングケアラー」に。DVがあっても世間体があるのでSOSを出せない。

◆デートDV

10-20代が性の悩みを無料で相談できる場所が必要。

行政で制度運用するにはお金がかかりすぎる（スウェーデンでは国策として250箇所以上）

- ・福祉でカバーできていない若年層が闇バイトへ。

・貧困の世代間れんさを断ち切るためには子どもたちが自分の将来を前向きに考える環境づくり、自尊感情の醸成が必要。子どもの貧困対策としての「性・生教育」が始まる。

大阪市立生野南小学校（現 田島南小中一貫校）の取り組みが、文部科学省「生命の安全教育」の土台となる。

◆こども家庭庁設置

対応している間に「子ども」は「大人」になるが、18歳でハシゴを外してはいけない。おむね39歳までは支援が必要。

↓

こども家庭庁（こども基本法）では、「こども」の年齢について具体的に定義せず「心身の発達の過程にある者」（想定は18歳から20歳前後まで）、そして「こども及びこどものある家庭」を対象としている。

◆こどもの権利条約

生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利

◆「支援」の課題

①支援の基準額や所得制限が負の連鎖を生んでいる

- ・生活保護制度や学生の奨学金制度はともに、当事者の実態からかけ離れてしまっている。
- ・学費のために一生懸命働いたらかえって貧困になってしまうなど、国は「支援」でお金を配るのでなく「税金」で取り上げる金額の基準を時代に合わせて変えなければ国が負の連鎖を作り続けてしまう。
- ・緊急事態宣言中に、企業に対しては「持続化給付金」であったが個人に対しては「貸付」であったため、返済に苦悩している人も多い
- ・就学援助などの補助、助成は償還払いだと意味がない

②必要な人に届かない

- ・当事者と行政では言語やツール、活動時間が違い接点が持ちにくい。書類を書けない、FAXや郵送、押印といった作業が書類の不備を生み出し公的支援に繋がれない人も。
- ・根強い「家族の支え合い」「自己責任」の無言の圧力で相談できなくなってしまう。

③膨大な事務作業は社会の損失

- ・国の補助を受けるために国の仕様に合わせて事業設計している＆膨大な事務作業が生まれ、現場目線で実効性のある動きがとれない。

④民間の支援組織が貧困に

- ・居場所づくりを民間の私費に頼ることで、中間支援組織に貧困が広がっている実態は本末転倒。民間を直接支援するための新たな仕組みが必要。

↓

「公営住宅目的外使用への家賃直接払い」で国交相から府県へ家賃を直接払い、事業は市町村の「副申書（経由行政機関が添える参考意見の文書）」ことができれば中間支援にまつわる諸々が解決するのは。

◆縁のない者同士が当たり前に関わり合う社会を

「受援力（じゅえんりょく）」

他者に助けを求め、快くサポートを受け止める力

- ①身辺自立（衣食住）
- ②経済的自立（お金）
- ③職業的自立（自分の能力を発揮できる）
- ④精神的自立（社会と適切につながる）

④がいちばん大切。①～③を先にやろうとすると社会的な自立をむしろ妨げる。

「なかよしの他人」を増やし、法的根拠にとらわれない「住民力」を高め、「しんどい」と感じた時にすぐに話せる風土と関係を作ることが重要（相談ではなく雑談から）

2 居住貧困の女性化を考える／葛西リサ氏

【講義詳細】

◆日本の住宅政策の流れ

1966年 住宅建設5ヵ年計画法

2006年 住生活基本法

2017年 新たな住宅セーフティネット制度

住宅に困る人とそれを受け入れる人のマッチングがスタート。

2025年 法改正予定

空き家の増加により、国の方針も公営住宅の直接供給から民営賃貸の利用に大きくシフトする。リーマンショック、自然災害による被害、コロナ禍など、民営賃貸居住者への無策が露呈。（それまでの住宅政策は持ち家が前提だった）

↓

単身世帯の質が激変（生涯未婚・離婚、低資産・低所得）し、婚姻が居住保障にならなくなったものの、持家以外の選択肢がほとんどない！

◆居住支援の核

*新たな住宅セーフティネット制度

「住宅確保要配慮者」（子ども、ひとり親の貧困、独居高齢世帯、コロナリストラ、DV、LGBTQ、外国人、障害者・・・など、住宅＋ケア・コミュニティが必要な階層）に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律に基づく制度

*家賃低廉化補助

月額最大4万円、家賃補助最大10年、480万円を上限に支給。予算化していない自治体がほとんど（令和2年8月時点で全国で41団体）

◆居住支援法人

制度をコーディネートする人やプラットフォームが必要。住宅セーフティネット法に基づき、要配慮者の居住支援に係る新たな担い手として都道府県が指定。要配慮者の状況を把握し、不動産関係団体、居住支援団体（NPOなど）、地方公共団体と連携して支援を行う。

◆住宅と福祉の連携の難しさによる課題

福祉（厚労省管轄）＝ソフト面。緊急的対応。最低限の住環境を保証したい。

↑

住居・建築（国交省管轄）＝ハード面。平時の対応。耐震性能や規模の基準重視。

居住支援＝ハードの安定供給にケアを合わせた仕組みへの要求の高まり

必要なのは、入居支援＋入居後の生活支援

- ・全体として単身高齢者、生活保護受給者をターゲットにした議論が多く、大家や不動産業者など貸し手への議論ばかりとなっていた。
- ・空き家を活用して地域資源を使うのはいいが、民間への押し付けとも取れる。行政は、公営住宅の目的外使用や、地域の空き家を公営住宅にするなどの方向性がないか要検討。
- ・94%の都道府県が要配慮者にLGBTを含めているもののLGBTの住宅確保の困難の実態が見えていない自治体がほとんどで、パートナーシップ先制制度と公営住宅入居を紐づけていない自治体もあるなど、住宅、福祉やその他のセクションと連携ができていない実態が浮き彫りに。
- ・サポート住宅の担い手の質の統一が課題。

*母子世帯の住宅問題

住宅政策が離婚を想定していない、婚姻の解消に対応できない
公営住宅は離婚後しか応募できず、グレイゾーン期を支える支援がない
住宅は健康にも学力にも強烈な影響を与える重要な要素
住宅確保の困難＋育児と就労の両立困難

*シニアシングル女性の住宅問題

- ・低所得、低資産高齢者の住まいの選択肢がない
- ・孤独死による住宅のダメージなどがあるため住宅市場から排除されてしまう

◆事例紹介

母子世帯向けシェアハウス、高齢者住宅とシングルマザー向けシェアハウスをマッチングさせた取り組み（ぐれんでーる自由が丘／東京都目黒区）、就労・保育合築型シェアハウス（オハナゆめキッズハウス／千葉県南流山）、母子シェアハウスと子ども食堂、住居フロアと児童養護施設ショートステイフロアの複合型施設（MANAHOUSE／東京都板橋区）などなど

(様式3)

経費精算書

会 派 名 対話の時代

(単位：円)

月 日	支出項目	支出額	領収 書№
10月1日	研修費	25,000	
11月8日	研修費 (交通費)	6,500	
支出合計額		31,500	

支出科目: 研修 費
合計金額: 31,500 円

領収証

No. _____

福知山市議会 対話の時代 イシワタ マリ様

令和6年10月1日

金額 **¥25,000**

但 2024年11月11日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

内	
消費税等	
現金	



〒112-0011
東京都文京区千石2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所



領収書 福知山市議会
対話の時代 様
Receipt
領収年月日 2024.11.-8
金額 ¥6,500 (消費税等込み) 税10%

【クレジット扱い】
購入商品 JR乗車券類
(20723.4枚)
西日本旅客鉄道株式会社
福知山駅N1発行 30724-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

<乗車区間>

福知山～京都 (往復乗車券・指定席)
x1名

(様式1)

令和7年 1月21日提出

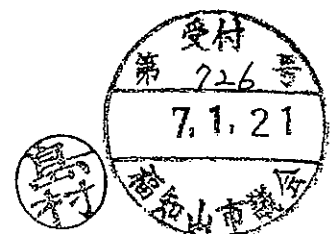
福知山市議会

議長 田淵 裕二 様

会 派 名 対話の時代
代表者名 イシワタ マリ

政務活動費研究研修視察報告書

- 1 視察・研修年月日 令和 7年 1月 18日 (土)
- 2 研修先 大阪駅前第4ビル (大阪市北区梅田1-11-4)
- 3 参加者氏名 イシワタマリ
- 4 経 費 合計34,400円
- 5 研修項目 予算質疑特別研修／講師：市川克美氏 (前寝屋川市副市長)
- 6 添付資料 資料 (別添のとおり)
- 7 経費精算書 (別添のとおり)



(様式2)

政務活動費研究研修視察報告書 (会派名 対話の時代)

令和7年1月18日(土) 参加者 イシワタマリ
大阪駅前第4ビル(大阪市北区梅田1-11-4)
『予算質疑特別研修』

【概要】

◆第1部

- 1) 役所からみた予算質疑
- 2) 予算質疑で見るべき資料とは
- 3) 予算で聞かれない質疑
- 4) 予算で聞かれない質疑
- 5) 効果的な質疑の手法

◆第2部

- 1) 役所に刺さる良い質疑の実例
- 2) 役所の急所にテキサスヒットする質疑
- 3) こども関連事業と人口減少対策事業
- 4) 令和7年度当初予算案で必ず聞くべき事業
- 5) 職員の答弁にこう返せば前に進みます

【所感】

1年目の3月議会は見よう見まねで挑んだもののわからないことだらけだったので、大変学びの多い研修であった。

年度を通して一貫性のある課題認識と連続性のある質問サイクル(予算審査→決算審査→一般質問→予算審査・・・)で追いかけることと、行政との日常的なコミュニケーションの積み重ねの重要性については重ねて強調していただいた。費用対効果にとらわれすぎずに前に進めていくための質疑のコツを副市長ならではの視点でご教示いただくことができた。

これまでに予算審査の場で「一般質問的になっている」と指摘されることがあったのでその違いをお尋ねすると、理事者に大きな方針や市としての大きな方針や見解を理事者から引き出す場(＝一般質問)と各所管課から事業詳細を聞いて深掘りする場(＝予算質疑)の違いであるが明確な線引きはないと教えていただいた。日頃から丁寧に情報収集や勉強を重ね、自分なりの組み立てでより良い質疑ができるように精進したい。

(様式3)

経費精算書

会 派 名 対話の時代

(単位：円)

月 日	支出項目	支出額	領収 書№
1月18日	研修費	30,000	
1月18日	研修費 (交通費)	4,400	
支出合計額		34,400	

支出科目： 研修 費
合計金額： 30,000 円

領 収 証

2025 年 1 月 18 日

福知山市議会 対話の時代 インワタ マリ 様

★ ￥30,000

但 1/18 10時～ 予算質疑特別研修①
1/18 14時～ 予算質疑特別研修②
研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 いた した

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-1-1
大阪駅前第2ビル

TEL 050-6844-1001

納品書等貼付

支出科目： 研物 費
合計金額： 4,400 円

お客様控え(領収書) 0376297-612
福知山駅 → なんば
OCAT
1月18日 午前 6時 50分発
01号車 17番
2,200円 水
発券: 25.01.15 フチャマイキエ
備考
※出発時刻を過ぎたものは払戻・変更はできません。
【裏面をお読みください】 京都交通株式会社

お客様控え(領収書) 0447507-621
なんば → 福知山駅
OCAT
1月18日 19時 50分発
01号車 29番
2,200円 水
発券: 25.01.18 三ツツ OCAT
備考
※出発時刻を過ぎたものは払戻・変更はできません。
【裏面をお読みください】 日本交通株式会社

(様式1)

令和7年 2月4日提出

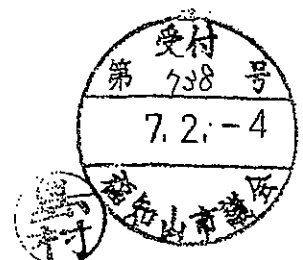
福知山市議会

議長 田淵 裕二 様

会 派 名 対話の時代
代表者名 イシワタ マリ

政務活動費研究研修視察報告書

- 1 視察・研修年月日 令和 7年 2月 1日 (土)
- 2 研修先 ハピネスふくちやま (福知山市内記 3-100)
- 3 参加者氏名 イシワタマリ、田中法男
+市民11名 (含こども政策室職員3名)
- 4 経 費 合計 37,760 円
- 5 研修項目 産前産後のひとをケアするまちをつくるための勉強会
講師：谷口英子氏 (特定非営利活動法人ひとまわり代表理事)
- 6 添付資料 資料 (別添のとおり)
- 7 経費精算書 (別添のとおり)



(様式2)

政務活動費研究研修視察報告書 (会派名 対話の時代)

令和7年2月1日(土) ハピネスふくちやま(福知山市内記 3-100)

参加者 イシワタマリ、田中法男 + 市民11名(含こども政策室職員3名)

『産前産後のひとをケアするまちをつくるための勉強会』

講師：谷口英子氏(特定非営利活動法人ひとまわり代表理事／舞鶴市)

【概要】

舞鶴市での活動事例紹介(45分) + 参加者の意見交換(45分)

- ◆当事者主体の子育て支援
- ◆「公」の基盤・安定力 x 「民」の機動力・寄り添い力
- ◆産後の子育て家庭の孤立防止、母親の心身の疲労回復
- ◆福祉／医療／保健 「産後ケア」の意味合いの幅を整理しながらの連携

【所感】

講師が代表するNPOは「産後の母親がゆっくりおふろに入ってごはんが食べれる時間の提供」で知られていますが、「おふろとごはんはあくまでも支援の入り口」であり、まずは心身をゆるめてもらうところから関係性をつくり、目指すものは「当事者主体の子育て支援」という言葉が印象的だった。

サービスの受け手が担い手にもなりうること(「循環型支援」「おたがいさま」が市民性を育てる)。支援する側同士の顔の見えるつながりづくりの重要性。「わりと元気」と「ちょっと心配」のはざまの人たちへのアプローチが「児童虐待」の予防、未然防止にもつながること。

産前産後ケアに限らず、高齢者福祉や不登校支援、あらゆる市民にとってやさしいまちづくりのためのあらゆる分野のヒントになるキーワードに溢れていた。あらゆる社会課題は密接につながっていて、「当事者」と「当事者以外」を分断しないことが重要であるとも感じた。

講師による事例紹介のあと、産後指導士、保健師、理学療法士、作業療法士、助産師、市の担当職員、議員、といった多様な参加者で意見交換、交流することができた。また、子連れ参加者のために「託児スペース」を向け、元保育士、元看護師の孫育て世代の女性たちにスタッフに入っていたいただいた。現役世代の当事者性と別の属性の人たちの「おたがいさま」が幅広い意味での市民性を育てることを感じている。

こうしたつながりをこの場限りにせず、地道にコミュニケーションを重ねることが不可欠だが、それぞれの強みを活かすためには市としてのビジョンを明確にすることもまた重要である。本気でつながるためには「自己紹介」「意見交流」をていねいに重ねて互いを深く知り合うことで、取り組みの質が深まっていくことも学んだ。

(様式3)

経費精算書

会派名 対話の時代

(単位：円)

月 日	支出項目	支出額	領収書№
2024年 12月17日	研修費 (会場使用料)	1,760	
2025年 2月1日	研修費 (講師料)	30,000	
2025年 2月1日	研修費 (託児料)	6,000	
支出合計額		37,760	

支出科目: 石井修 費
合計金額: 31,760 円

㊦ 納入通知書兼領収書

住所	福知山市岩間 [REDACTED]		氏名	イシワタリマリ 様	
年度	6	番号	36	金額	7,1760
会計	一般会計			上記金額を期限までに納めてください。	
款	16	使用料及び手数料		福知山市長 矢野 正治	
項	01	使 用 料		福知山市長 松山 正治	
目	02	民生使用料		ただし	領 収 日 付 印
節	01	社会福祉使用料		男女共同参画センター使用料	
主管課	02	地域振興部人権推進室 課		会議室(2) PM	
納入期限	平成 6年12月25日	納入場所		令和 下記金融機関	

(納入者保管)

対話の時代 様

領収書

¥ 30,000 -

但 講師料として (2/1)

令和7年2月1日

舞鶴市 喜多 [REDACTED]

谷口 英子

支出科目: 研修 費
合計金額: 6,000 円

領収書

対話の時代様

¥3,000-

但 託児料として (2/1)

令和7年2月1日

福知山市 野花

矢野つる代

領収書

対話の時代様

¥3,000-

但 託児料として (2/1)

令和7年2月1日

福知山市 鴨野町

塩見和子

(様式1)

令和7年3月19日提出

福知山市議会

議長 田淵 裕二 様

会 派 名 対話の時代
代表者名 イシワタ マリ

政務活動費研究研修視察報告書

- 1 視察・研修年月日 令和 7年 2月 14日 (金)
- 2 研修先 市民交流プラザふくちやま (福知山市駅前町400)
- 3 参加者氏名 イシワタマリ、田中法男
- 4 経 費 合計 20,000 円
- 5 研修項目 新人議員特別セミナー in 福知山
『議員の資質向上と議会運営の基本』
講師：高沖秀宣氏 (自治体議会研究所代表)
- 6 添付資料 資料 (別添のとおり)
- 7 経費精算書 (別添のとおり)



(様式2)

政務活動費研究研修視察報告書 (会派名 対話の時代)

令和7年2月14日(金) 市民交流プラザふくちやま(福知山市駅前町400)

参加者 イシワタマリ、田中法男

新人議員特別セミナー in 福知山『議員の資質向上と議会運営の基本』

講師：高沖秀宣氏(自治体議会研究所代表)

【概要】

◆議会の役割・機能

議会＝「議事機関」：審議する、熟議する機関

いかに「民意」を反映できるかが大きな課題

「監視機能」だけでなく、審議、議決、議案提出による「政策形成機能」を発揮すべき

◆議会運営の基本＝ 二元代表制 これを追求することが議会改革

◆通年制議会＝ 議員同士の議論の重視がその真髄

◆政策提案の原点

政策立案(政策条例の提案)

テーマを決めて議員間討議を行うために、特別委員会や政策討論会等を設置。

特別委員会には執行部も加わり、資料や情報、意見をもらいながら条文案を検討。

課題解決のための政策に必要な仕組みに関する「条例案」を議会に提案。

↓

※政策提言：課題解決のための政策を「提言書」としてまとめ市長に提案。

(奥州市議会「政策立案等に関するガイドライン」より)

◆議員力・議会力の強化

＝政策立案・政策提言を議員間で共有し、実現に向けて総合的に活動することが重要

◆政務活動費をもっと政策の調査研究に充て、政策提言等の強化を！

◆ポストコロナ時代の議会運営

- ・女性議員を増やすための環境整備
- ・オンラインの導入
- ・議員政治倫理条例の制定

【所感】

議会＝執行部から出てきたものを議決するところ、質疑などによって執行部を監視するところという認識が強くなりつつあったが、執行部に対して主体的に政策を提案していく機能も備えていることを確認した。「政策提言」はこの2年間で何度か経験したものの、「政策立案」（政策条例の提案）はまだイメージしにくい。講師いわくまずは簡単なものから条例提案の練習をしてハードルを下げるべきだという（例えば特産品による乾杯条例を制定している自治体は多い）。

議会の政策立案力を上げるためには、価値観の異なる議員間で熟議をして問題意識や方向性を共有する必要があるが、そのことの難しさは講師の想定を超えているようにも思われる。議員間、そして執行部職員と適切に議論・情報共有・意見交換し、それぞれの役割を活かしながら市政を前へ進めていきたい。

政務活動費については、会派「対話の時代」ではこれまで、個々の資質向上（研修費）や市民の意見聴取や対話の場づくり（広報費・研修費）といった使途で使っており、個人的な視察は議員報酬の範囲内で日常的に行うことが多かった。結果としてこれまで政務活動費を上限まで使い切ることに重きを置いてこなかったが、今後、適切な場合は視察に積極的に調査研究費を充てることで、結果をより広く共有するとともに、視察の効果や政務活動費のあり方の議論を深めながら議会力を向上していけるかもしれない。

本研修により二元代表制の基本に立ち帰り、議会改革のあるべき方向性をイメージできた。

(様式3)

経費精算書

会 派 名 対話の時代

(単位：円)

月 日	支出項目	支出額	領収書№
2025年 2月14日	研修費 (講師料)	20,000、	
支出合計額		20,000	

支出科目： 研修 費
合計金額： 20,000 円

領 収 書

福知山市議会 対話の時代 様

金 20,000 円

上記正に領収いたしました。
ただし、地方議会特別セミナー受講料として。
(@10,000 円×2 名=20,000 円)

令和 7 年 2 月 14 日

自治体議会研究所 (三重県津市白山町二本木 5 4 5)

代表 高 沖 秀 宣 (印)

支出科目： 資料作成 費
合計金額： 471 円

公 納入通知書兼領収書

口座番号 01090-7-960071 加入者名 福知山市会計管理者

令和6年度 呼出番号 00391798

納付者
対話の時代 様

令和6年度 コピー代

納付金額 471円

納入期限 令和 7年 3月 31日

所属 010100 議会事務局

会計 01 一般会計

款 22 諸収入

項 04 雑入

目 03 雑入

節 01 雑入

細節 50 コピー代

細々節 19 議会事務局

上記のとおり納付してください。
令和 7年 3月 24日

福知山市長
大橋 一夫

上記のとおり領収しました。

京都府福知山市 市町村コード 262013

領収日付印

(納付者保管)



納 め る と こ ろ

福知山市役所会計室及び各支所出納窓口
京都銀行 本店・支店
京都北都信用金庫 本店・支店
京都丹の国農業協同組合 本店・支店
近畿労働金庫 福知山支店
但馬銀行 福知山支店
但馬信用金庫 福知山支店
福知山市内の京都農業協同組合
福知山市内の中兵庫信用金庫
近畿2府4県の郵便局（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県）

元調定伝票番号 06-019829



00391798